



広報



市の木・もくせい

FUSSA



平成 24 年 (2012 年)

12 月 1 日 No.868

発行 / 福生市 編集 / 企画財政部秘書広報課

〒 197-8501 福生市本町 5

☎ 042-551-1511 (市役所代表)

毎月 1 日・15 日発行

▼福生市 12 月の主なイベント▼

9日(日)	自由広場フリーマーケット
14日(金)	人生うたい語りのつどい
22日(土)	白梅ウィンターコンサート

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事 3面東京都知事選挙・衆議院議員選挙 4面12月はオール東京滞納STOP強化月間 5面年末年始ごみ・し尿収集日程等のお知らせ 6面「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内 7面高齢者介護予防教室 8面ひとり親家庭の福祉制度 10面福生病院組合職員募集

12月3日～9日は「障害者週間」です

心身に障害のある方へ主な福祉施策を紹介します

心身に障害のある方が各種福祉サービスを受けるためには手帳が必要です。対象者の年齢、障害の種類、程度または所得制限により、受けられる福祉サービスは異なります。また、障害者施策と介護保険とで共通するサービスは介護保険から受けていただくことが基本です。詳しくは担当窓口へご相談ください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742、FAX 552・5150

【主な福祉施策】

〈医療・手当等〉

◆自立支援医療

更生医療・育成医療・精神通院医療の3種類があり原則1割負担です。(所得により上限月額が設けられています。生活保護の方の自己負担はありません。)

〈更生医療〉身体障害の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたりするための医療費を助成。

【対象】18歳以上で東京都心身障害者福祉センターの判定に基づき該当すると認められた方

〈育成医療〉手術等の治療にかかる医療費を助成。

【対象】18歳未満で肢体不自由・視覚障害・心臓障害等の機能障害があり、手術等により障害の改善が見込まれる方(担当は子育て支援課子育て支援係)

〈精神通院医療〉在宅の精神障害者に対し、通院医療費を助成(全額助成になる場合もあります。)

【対象】精神疾患を有し通院している方

◆心身障害者(児)医療費助成

重度の障害をお持ちの方の医療費の一部を助成。

【対象】身体障害者手帳1級、2級(内部障害は3級)または愛の手帳1、2度の方(所得制限、年齢制限等の給付条件により受給できない方もいます。)

●福生市の状況●

平成24年4月現在、当市における障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者福祉保健手帳)登録者数は、合計約2,340人で、市の人口の約3.9%です。

●障害者週間とは●

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深め、障害者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。この一週間は、障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

▼▼障害者週間イベント▼▼

【期間】12月3日(月)～8日(土)

【場所】市役所第二棟1階ロビー

【内容】市内障害者施設に入通所している方の作品展示・授産品(パン等)の販売等

●高次脳機能障害相談・講演会

【日時】12月8日(土)午後1時30分～4時30分

【場所】市役所第一棟2階会議室

▼講演会:「高次脳機能障害について」

【講師】伊藤正一氏(医療法人財団利定会大久野病院医療ソーシャルワーカー)

▼相談会:高次脳機能障害についてのご相談をお受けします。

▼上映会:高次脳機能障害を持つヒロインが登場する映画『50回目のファーストキス』

【対象】18歳以上の高次脳機能障害に関心のある方

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

◆心身障害者福祉手当

【対象】身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳をお持ちの方、及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方(所得制限、年齢制限等の支給条件により受給できない方もいます。)

◆難病等医療費の助成

【対象】次の①②③④いずれにも該当する方

①指定難病の方②都内に住所を有している方③健康保険に加入し、ほかの医療給付制度(生活保護等)を受けていない方④医療費助成の認定基準を満たした方

◆小児慢性疾患医療費助成

【対象】18歳未満で、小児慢性対象疾患に罹患している方(ただし、18歳以上についても、継続して更新手続を行った場合に限り、20歳まで延長可能となります。)

◆小児精神障害者入院医療費助成

入院治療に要する費用を助成。

【対象】精神科への入院治療を必要とする満18歳未満の方

◆特別障害者手当

【対象】20歳以上で心身に著しい障害があり、常時特別な介護が必要と認められた方

◆障害児福祉手当

【対象】20歳未満で心身に著しい障害があり、常

時介護が必要と認められた方

◆東京都重度心身障害者手当

【対象】重度の知的障害のある方、上・下肢に重度の機能障害のある方、重度の知的障害と身体障害のある方

◆特殊疾病患者福祉手当

【対象】東京都難病医療費受給者証を交付されている方等(心身障害者福祉手当を受給している方は除く。)

《子育て支援課子育て支援係が窓口の手当》

◆児童育成手当(障害手当)

【対象】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

- 身体障害者手帳おおむね1・2級程度の方
- 愛の手帳おおむね1～3度程度の方
- 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の方

◆特別児童扶養手当

【対象】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

- 身体障害者手帳おおむね1～3級程度の方
- 愛の手帳おおむね1～3度程度の方
- 日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病・精神障害をもつ方

【主な福祉施策】2面に続きます

ます。り、手助けして
らも社会が一つ
たにも、これか
推進表彰」を受賞しました。
子どもたちの明るい未来の
を、楽しみながら自然と身につけています。

「ふっさっ子の広場」です。市内全小学校に設置されて丸3年、地域の皆さんの協力で、昔遊びや工作、英会話などの体験と学びの機会を作っています。ただいま、さまざまな世代の方たちと触れ合い、子どもたちは社会のルールやマナーなど人として大切なことを、楽しみながら自然と身につけています。

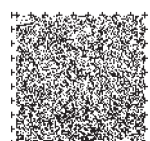
子どもたちのために
子どもたちは日々の生活の中で、さまざまなことを学びながら成長していきます。私が子どもたちのころは、3世代で同居する家も多く、近所付き合いも盛んで、さまざまな世代の人たちとごく普通に接していました。しかし現在は核家族化が進み、人付き合いが限られてきていると言われています。そのことが、原因かどうかわかりませんが、各地でいじめ問題がクローズアップされています。

全力投球



福生市長 加藤育男
軽スポーツ&とん汁会にて

【SPコード】専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529



【主な福祉施策】 1面からの続き

＜住宅費・交通費等の助成＞

◆住宅設備の改善給付事業

日常生活を容易にするため、浴室や便所、居室などの住宅内部を改善する事業。

【対象】原則 6 歳以上 65 歳未満で、下肢または体幹にかかる障害が 2 級以上の方、及び補装具として車いすを購入した内部障害者

◆自動車改造費用助成事業

就労などのために自動車を取得して改造する場合に費用の一部を助成。

【対象】18 歳以上で、上肢、下肢または体幹機能にかかる障害が 1 級・2 級の重度身体障害者の方

◆心身障害者自動車運転教習助成事業

運転免許取得に必要な経費の一部を助成。

【対象】市内に引き続き 3 か月以上住所を有する方で、身体障害者手帳 3 級以上（内部障害の方は 4 級以上、下肢または体幹障害については 5 級以上で、歩行困難）の方、及び愛の手帳 4 度以上の方

◆心身障害者タクシー利用券給付事業

【対象】身体障害者手帳 2 級以上の方（内部、下肢、体幹機能障害は 3 級以上）または愛の手帳 2 度以上の方、進行性筋萎縮症、脳性マヒの方（支給限度内でガソリン券との併給も可。）

◆心身障害者自動車ガソリン費用助成事業

【対象】前記の心身障害者タクシー利用券を受けられる方と同じ条件（支給限度内でタクシー券との併給も可。）

◆その他

▽テレビ受信料の減免▽都営交通の無料乗車券発行▽民営バスの割引▽民営鉄道の割引▽航空運賃の割引▽有料道路通行料金の割引などがあります。

◆指定収集袋（ごみ袋）の減免

【対象】身体障害者手帳（1 級または 2 級）、愛の手帳（1 度または 2 度）または精神障害者保健福祉手帳（1 級）をお持ちの方で市民税が非課税世帯の方

◆下水道使用料減免

【対象】身体障害者手帳（1 級または 2 級）、愛の手帳（1 度または 2 度）または精神障害者保健福祉手帳（1 級）をお持ちの方で市民税が非課税世帯の方

◆福生市営福生駅西口駐車場使用料免除

【対象】身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方※ 2 時間まで

◆自転車等駐車場使用料免除

【対象】身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

＜日常生活支援・援助＞

◆補装具費の支給

【対象】身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている方で、補装具の交付や修理が必要な方

◆重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業

【対象】ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害者・障害児の方（6 歳～ 64 歳）

◆重度身体障害者入浴サービス事業

【対象】ご家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害者（6 歳～ 17 歳）の方

◆おむつ等助成事業

【対象】身体障害者手帳または愛の手帳を持っていて、常時寝たきりの状態の方（おおむね 3

歳以上 65 歳未満）

◆寝具乾燥車派遣事業

重度の障害者で寝具の乾燥ができない方に月 1 回、寝具乾燥車を派遣。

◆原子爆弾被爆者援護（居住地等変更届、医療費、各種手当の申請等）

【対象】被爆者、被爆者の子

＜緊急時対策＞

◆重度身体障害者等緊急通報システム

緊急時に無線発報器等により消防庁に通報することができ、地域通報協力体制で速やかな援助を受けることができるシステム。

【対象】18 歳以上の 1 人暮らしなどの重度身体障害者（2 級以上）、特殊疾病患者（都の医療券をお持ちの方）

◆重度心身障害者火災安全システム

家庭内の火災時に、住宅用防災機器により自動的に消防庁に通報するシステム。

【対象】18 歳以上の 1 人暮らしなどの重度身体障害者（2 級以上）や重度知的障害者（2 度以上）

＜自立支援給付＞

◆居宅介護（ホームヘルプサービス）

◆重度訪問介護

◆同行援護

◆行動援護

◆重度障害者等包括支援

◆短期入所（ショートステイ）

◆療養介護

◆生活介護

◆自立訓練（機能訓練・生活訓練）

◆宿泊型自立訓練

◆就労移行支援

◆就労継続支援（雇用型・非雇用型）

◆障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）

◆共同生活介護（ケアホーム）

◆共同生活援助（グループホーム）

◆地域移行支援

◆地域定着支援

＜障害児通所・入所給付＞

◆児童発達支援

◆医療型児童発達支援

◆放課後等デイサービス

◆障害児入所支援

＜地域生活支援事業＞

◆相談支援

◆コミュニケーション支援

◆移動支援

◆地域活動支援センター

◆日中一時支援

◆日常生活用具給付事業

＜地域自立支援協議会＞

障害のある人が地域で生活していくためにどのような支援が必要かなど、関係する機関が障害のある人の課題や情報を共有して、共に解決していくための機関です。

＜児童福祉法に基づくサービス（障害児通所支援）＞

◆児童発達支援

◆医療型児童発達支援

◆放課後等デイサービス

＜その他＞

●声の「広報ふっさ」の郵送

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

●声の「市議会だより」の郵送

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

●外出困難な障害者への図書宅配

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

●心身に障害のある児童の就学相談

【問合せ】教育委員会指導室及び教育相談室 ☎ 551・7700

＜市内の障害者のための施設＞

■知的施設入所

知的障害者の方が施設に入所され、自立した生活を送るための指導・訓練を受ける福祉施設。

■知的障害者グループホーム・ケアホーム

現に就労等をされている知的障害者の方たちが、数人で世話人さんと生活する福祉施設。

■地域活動支援センターはっぴい・れんげ園

創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。

■生活介護事業所

■就労移行・継続支援事業所

■精神障害者グループホーム

将来独立して生活できるよう、期限付で住まいを提供し必要な助言・援助を行っている施設。

■地域活動支援センターハッピーウイング（東町 6-8 ME ビル 3 階 ☎ 553・9888）

精神障害者の方の日常的な困りごとや、悩みに関する相談支援。

■福生市障害者自立生活支援センターすてっぷ（南田園 2-13-1 福祉センター内 ☎ 539・3217、☎ 553・7532）

市内在住の障害のある方の生活等に係る相談支援、就労に係る支援。

■福生市障害者虐待防止センター（福生市役所障害福祉課内 ☎ 551・1511）

障害者虐待に関する通報窓口。虐待に気づいたら、すみやかに通報してください。

■高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害は脳卒中や交通事故などで脳の一部が傷つき、思考・行為・言語・注意などの脳機能に障害が起きた状態をいいます。周りの人に障害を持っていることが理解されにくい場合もあります。ご家族だけで抱え込まずご相談ください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

＜市役所以外の相談窓口＞

■社会福祉協議会（南田園 2-13-1 福祉センター内 ☎ 552・2121、☎ 553・7532）ボランティアの育成や障害者の移送サービス、生活福祉資金の貸し付けなどを担当しています。※ボランティアに関する相談は、福祉センター内ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122 へ。

■東京都心身障害者福祉センター（新宿区戸山 3-17-2 ☎ 03・3203・6141、☎ 03・3203・6185）

同多摩支所（国立市富士見台 2-1-1 ☎ 573・3311、☎ 576・5295）

身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所として、区市町村に対する専門的相談・支援を行うほか、高次脳機能障害のある方等への相談や、身体障害者手帳、愛の手帳の発行や東京都重度障害者手当の支給等を行っています。多摩支所は、主として多摩地域の方々に、障害に関する専門的相談、愛の手帳や補装具の判定及び講習会等の地域支援を行っています。

■立川児童相談所（立川市曙町 3-10-19 ☎ 523・1321、☎ 526・0150）

18 歳未満の児童に対する児童施設への入所決定、愛の手帳の判定などを行います。

■各種手当等振込みのお知らせ

特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当を 12 月中ごろまでに振り込みます。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

平成 24 年第 4 回 福生市議
会定例会のお知らせ(予定)

ぜひ、傍聴にお越しください。
【定例会日程】 12月4日(火) 21日(金)

【本会議】 12月4日(火) 7日(金)・21日(金)
【常任委員会】 12月11日(火) 13日(木)

【開会時間】 午前10時
なお、常任委員会は、開

会後、現地視察がある場合もあり、委員会の進行状況等については、議事事務局までお問い合わせください。

本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

【問合せ】 議事事務局庶務係 ☎ 551・1523

安全安心まちづくり

◆年末も「空き巣狙い」「ひったくり」「すり」に注意!
年末は外出する機会が増え、人出も多くなるため、空き巣狙い、ひったくり、すりの被害が増える時期です。

○短時間の外出でも、必ずすべてのドアや窓に鍵をかける。
○道を歩くときはバッグを車道の反対側に持ち、後方に自転車やオートバイの気配を感じたら振り返って確認するなど、周囲に注意する。
○自転車のカゴにひったく

り防止カバー・ネットをつける。
○人ごみではバッグを脇に抱えるなど、常にしっかりと持つ。

※不審な人を見かけたら、迷わず警察(☎110)へ。
【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎ 551・0110

【期間】 12月1日(土)～7日(金)
【スローガン】 「やさしさが 走るこの街」
この道路」
【目的】 交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、年末期の交通事故防止及び渋滞防止を図ることを目的としています。

市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成 24 年 1 月から 10 月末まで)

地区	面積(km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
町茂	0.16			2	
本志	0.28	1		1	
武蔵野	0.23	1	+1		
福生	0.49	1		1	
北園	1.80	2	+1		
南園	2.57	8			
加美	0.32	1			
東加美	0.41	2		1	
合計	6.92	16	+2	5	0

TOKYO交通安全キャンペーン

【期間】 12月1日(土)～7日(金)
【スローガン】 「やさしさが 走るこの街」
この道路」
【目的】 交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、年末期の交通事故防止及び渋滞防止を図ることを目的としています。



重点項目

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 飲酒運転の根絶

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

④ 二輪車の交通事故防止
⑤ 違法駐車対策の推進
例年、この時期は薄暮時

間帯の交通事故が増える傾向にあります。自動車の前照灯は早めに点灯しましょう。また、自転車には反射材などを活用しましょう。
【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

暖房器具による火災を防ぐために、次のことに気を付けてください。
○ストーブ・ファンヒーターの上で洗濯物を乾燥すると、落下したとき火災になる恐れがあるので行わない。また、スプレー缶なども近くに置かない。
○寝るときや外出するときは必ず火を消す。
○石油ストーブの給油をするときは火を消してから行う。また、カートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからセットする。
【問合せ】 福生消防署予防課 ☎ 552・0119

暖房器具の火災を防ごう!

を毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分、市役所1階第1相談室で行っています。※予約制
【福生市人権擁護委員】 石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏
【問合せ・予約】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529
○トーク&コンサートと映画の集い
【日時】 12月6日(木)午後1時30分～4時40分(開場1時)
【場所】 昭島市民会館大ホール ※先着1,200人、直接会場へ。
▼講演ライブ「心の握手」
こんな自分と関わらずに今の自分にできること」
【出演】 増田太郎氏(盲目のヴァイオリニスト)
▼映画上映「その街のことも」
※手話通訳、要約筆記あり
【主催】 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会・昭島市
【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法

弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

著名人からの人権に関するメッセージなどを展示。
【展示期間】 12月4日(火)～10日(月)
【場所】 市役所第一棟1階情報スペース ※日曜閉庁
○人権の上相談
人権擁護委員による相談

12月4日～10日は 第64回人権週間

【場所】 市役所第一棟1階情報スペース ※日曜閉庁
○人権の上相談
人権擁護委員による相談

【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

【問合せ】 昭島市企画部企画政策室 ☎ 544・5111
○夜間人権ホットライン
弁護士による夜間電話法
律相談を実施します。
【日時】 12月7日(金)午後5時～8時
【相談電話番号】 ☎ 03・5824・9486、☎ 03・5824・9487
【相談時間】 一人10分程度 ※費用無料、秘密厳守
【問合せ】 (公財) 東京都人権啓発センター ☎ 03・3871・0212 または ☎ 03・3876・5373

市民契約保養施設のご案内
市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。
【利用方法】 ①下表の申込み先(旅行業者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。
※施設のパフレットや利用方法は、指定旅行業者、または総合窓口課にお問い合わせください。
②総合窓口課(市役所1階)で利用申請書を記入のうえ提出して利用券を受け取ってください。
【助成金】 大人3,000円、小人2,000円 ※民宿は大人・小人とも2,000円。「小人」は4歳以上から小学6年生までです。
【助成対象者】 申請する6か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方。 ※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要。
【利用券の交付枚数】 利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月末まで)1枚までです。
詳しくは総合窓口課のパフレット、または市ホームページをご覧ください。 ※利用申請の際、本人確認書類(運転免許証、保険証等)をご持参ください。
【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

宿泊施設	予約申込み先
旅館・ホテル・民宿	市内の指定旅行業者へ。 (有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310、立川トラベルセンター ☎ 553・2202、(株)P T S トラベルナビ ☎ 539・1911
保養所	東京都市町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが)への宿泊予約は直接 ☎ 0120・73・1241 (フリーダイヤル) へ。
かんぽの宿	各宿泊施設へ。【問合せ】 日本郵政(株) ☎ 0120・715294 (フリーダイヤル)
河津温泉旅館組合指定施設・津南町観光協会指定施設	各宿泊施設へ。

東京都知事選挙・衆議院議員選挙 12月16日(日)

—こどもの都知事は、私が選ぶ—
▼東京都知事選挙
▼衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
【投票日】 12月16日(日)
【投票時間】 午前7時～午後8時
【投票場所】 市内各投票所
◆期日前投票…投票日当日、投票に行けない方
【投票期間】
▼東京都知事選挙: 11月30日(金)～12月15日(土)
▼衆議院議員選挙: 12月5日(水)～15日(日) ※国民審査の投票は12月9日(日)からです。
【投票時間】 午前8時30分～午後8時
【投票場所】 市役所第二棟1階(郵便局側入口付近)
【投票に必要なもの】 入場整理券か、本人の確認ができるもの
【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

◆寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しよう
政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、政治家が選挙区内の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことや、病気見舞い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや葬儀の香典、花輪、落成式、お中元やお歳暮、お祭りへの寄附や差し入れ、町内会等の催しへの寸志や飲食物の差し入れなども禁じられています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。
政治家の寄附は禁止!

【各種団体へのお願い】
町会や自治会など各種団体が会合を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等に見合う実費程度)の明記をお願いします。
【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

費用の記載のない事業は無料です

納税は 納期限内で 元気な福生

12月は
オール東京滞納STOP強化月間

役立てます あなたの納税
地域に暮らす みんなのために

東京都と区市町村が連携し、
徴収対策を集中して
実施しています



東京都と福生市、そして都内区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、本年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

平成23年度、東京都では区市町村から滞納事案の引継を受け、148回の搜索（強制調査）を実施。460件の差押えを行いました。

12月の納税のお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税（第3期）、国民健康保険税（第6期）、介護保険料（第6期）、後期高齢者医療保険料（第6期）の納期です。12月28日（金）までにご納付ください。

口座振替は12月28日の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金（年14・6%）が課されます。

税務署からのお知らせ

▼所得税（国税）の還付申告はお早めに！

税務署では、医療費控除等の還付申告の相談・受付を、年明けの1月4日（金）から行います。混雑前のお早めの申告をお勧めします。

【問合せ】青梅税務署 ☎0428・22・3185

固定資産に関するお知らせ

■固定資産（土地家屋）現況調査の実施について

平成25年度の固定資産税

の課税を行うにあたり、現況の調査を行います。

調査の際、職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。敷地内に立ち入る場合もあります。

【実施期間】12月上旬～下旬
【償却資産申告書を12月中旬に郵送します】

毎年1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの）を所有している方に郵送しています。

必要事項を記入し、課税課資産税係へ申告してください。また、申告書が届かない方や新たに事業を開始された方など、申告書が必要な方はお申し出ください。

【申告期間】1月4日（金）～31日（木）※日・祝日を除く

【問合せ】課税課資産税係 ☎551・1614

住民税の住宅ローン控除が年末調整でできます

住民税の住宅ローン控除は、2年目以降の方は、会社での年末調整で行うことができます。

ができます。

【対象】次の①と②のいずれにも該当する方

- ①平成11年から平成18年中（※平成13年7月1日～14年12月31日）に入居の方は除く）または平成21年から平成24年中に入居の方
- ②平成24年分の所得税で住宅ローン控除の適用があり、所得税から控除額を引き切れない方

【必要書類】

- ①税務署から送られてくる『給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書』
 - ②金融機関で発行される『住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書』
- （注）平成24年中に入居の方も住宅ローン控除の対象になります。初年度に限っては税務署で確定申告をする必要があります。

【問合せ】課税課市民税係 ☎551・1610

福生ドッグに新しい仲間が増えました



ライブハウスのSUZUが福生ドッグ販売店舗に加わりました。

国産小麦100%の自家製天然酵母パンにソーセイジを挟み、シンプルに仕上げた王道的な味。ぜひご賞味ください。

【店舗名】LIVE MUSIC CAFE SUZU（武蔵野台1-3-12） ☎551・4477

【価格】400円
【問合せ】商工会 ☎551・2927

商店街 歳末イルミネーション情報

恒例の商店街イルミネーションが今年もまちを彩ります。

- ①福生駅西口イルミネーションフェスティバル
- 【期間】12月1日（土）～1月10日（木）
- 【場所】福生駅西口ロータリーおよび駅前通り
- 【主催】福生商店街協同組合
- ②ベースサイドストリートイルミネーション
- 【期間】12月1日（土）～1月10日（木）
- 【場所】国道16号線沿いの商店街および東福生駅西口ロータリー
- 【主催】福生武蔵野商店街振興組合、横田商業会

【問合せ】シティセールズ推進課産業活性化グループ ☎551・1699

青梅線沿線地域産業クラスター協議会「新春講演会」

（株）タニタ総合研究所代表取締役所長、谷田大輔氏の経済講演会を行います。

【テーマ】『あの「タニタ」の社員食堂』で話題の体脂肪計タニタの経営戦略「世界初の家庭用体脂肪計」の開発と「タニタ」の社員食堂「誕生秘話」

【日時】1月16日（水）午後6時30分～8時

【場所】羽村市生涯学習センターゆとろぎ小ホール

【定員】先着200人
【申込み】12月3日（月）から電話でシティセールズ推進課まちの魅力創造グループ

国保だより

▼薬代も節約できます！
ジェネリック医薬品をご存じですか？
ジェネリック医薬品とは、これまで使われてきた医薬品の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格の医薬品です。薬代を節約したいとお考えの方は、医師、または薬剤師にご相談ください。

※すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。ジェネリック医薬品に変更すると、ほかの薬との飲み合わせが変わることがあります。

▼保険税の納付は便利な
口座振替をお勧めします
口座振替は支払いに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。ぜひご利用ください。

申請は口座振替依頼書（はがき）で申し込むか、取り扱い金融機関で手続きをしてください。なお、取り扱い金融機関で申し込まれる際は、保険税の納付書、通帳、通帳の届出印をお持ちください。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1640

年金だより

▼源泉徴収票が送付されます
厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

このうち「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方は、所得税を源泉徴収することになっています。

源泉徴収票は平成24年1月から12月の間に「老齢年金」を受け取られている方全員へ、平成25年1月中に日本年金機構から送付されます。

年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。

また、送付された源泉徴収票を紛失された際は再交付ができますので、お問い合わせください。※「障害年金」や「遺族年金」は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

【問合せ】「ねんきんダイヤル」 ☎0570・05・1165、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410、保険年金課保険年金係 ☎551・1670

☎551・1740へ。

若年者就職面接会 in 福生

おおむね39歳以下の方を対象に就職面接会を開催します。当日は、若年者就職支援セミナーも開催します。

①就職面接会
【日時】12月6日（木）午後1時20分～4時（受付は1時～3時）※予約不要

【場所】市民会館公民館3階

【参加企業】10社（予定）
※企業の情報はハローワーク青梅ホームページに掲載

【持ち物】複数の履歴書と筆記用具・ハローワークの紹介状※複数の企業へ応募できます。
②就職支援セミナー
【日時】12月6日（木）午前10時～正午

時～正午

【場所】市民会館公民館3階

【内容】面接対策について

【定員】先着30人（要予約 ※申込み受付中）

【申込み・問合せ】ハローワーク青梅・面接会担当 ☎0428・24・9163

【場所】商工会館2階

【問合せ】シティセールズ推進課産業活性化グループ ☎551・1699

自由広場フリーマーケット

今回のテーマは「音楽」。CDや楽器などの音楽用品、その他おしゃれな衣類や小物など、さまざまな商品が並びます。思いもよらない掘り出し物もあるかも？

【日時】12月9日（日）午前9時30分～午後1時30分

【場所】自由広場※雨天の場合や広場の状況が悪い場合は中止となります。自転車か徒歩でのご来場にご協力ください。

【問合せ】東京リサイクル運動市民の会 ☎03・3384・3636 ※当日の確認は午前7時30分以降に ☎0180・993・121へ。

【商工会主催講演会のご案内】①「デフレ」の正体と個店活性化【講師】藻谷浩介氏【日時】12月6日（木）午後7時～8時30分【場所】羽村市産業福祉センター
②感動を高める“違い”の接客術【講師】鈴木比砂江氏【日時】12月10日（日）午後2時～4時【場所】商工会館【申込み】①②ともに商工会 ☎551・2927へ。

**平成 24 年度住宅用省エネルギー
・新エネルギー設備助成金
交付制度をご利用ください**

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんが住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します。※抽選で申請できる方を決定します。

【申請対象者】次の条件をすべて満たす方

- ①市内に住所を有していること
- ②市税の滞納がないこと
- ③自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方または自ら居住するために助成対象設備の設置された新築住宅を市内において新たに購入した方で、設備費用の支払いまたはローン契約が完了していること

【対象設備と助成額】対象設備のうち、いずれか 1 点について助成します。※対象機器助成額は、

市ホームページ及び市役所 1 階 11 番環境課窓口にあるパンフレットでご確認ください。

※平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 30 日までの間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している機器であること（平成 23 年度以前に設置したものは、助成対象外です）

※今までにすでにこの助成を受けた方は、申請できませんので、ご注意ください。

【抽選受付】1 月 11 日(金)（当日消印有効）までに往復はがきでお申し込みください。

【公開抽選日・場所】1 月 16 日(水)午後 2 時～・商工会館 301 会議室

※申請できる優先順位を抽選で決定します。

※抽選結果通知を郵送します。

※交付決定の権利ではない点をご理解ください。

【交付決定について】平成 25 年 3 月末日予定

【助成金の交付について】交付決定後 2 週間程度

【使用量の報告について】助成金を受ける方は、

助成対象設備の設置前及び設置後の 1 年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告にご協力いただきます。

【その他ご協力いただくこと】

○助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答

○電気、ガス及び水道の使用量の削減その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取り組みなど

※申請時には、これらの報告等は必要ありません。

【おことわり】

◆予算の範囲内での助成となりますので、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります。（平成 24 年度予算額 400 万円）

◆市以外の他団体（国や東京都など）の助成制度と併せて利用することができます。

※制度に関する詳細等は市ホームページをご覧ください。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

福生ファンクラブ募集!

福生ファンの皆さん、福生の魅力を市内外に情報発信し、広く PR しませんか? ぜひご協力ください!

【対象】福生市のことが大好きで、福生の魅力を多くの方に伝えていただける方

【特典内容】会員にはさまざまな特典をご用意! 詳細はくるみる ふっさまで。

【申込書配布場所】くるみる ふっさ・市役所第二棟 2 階シティセールス推進課

※市・くるみる ふっさホームページでもダウンロードできます。

【申込み】12 月 4 日(火)から申込書に必要事項を記載し、くるみる ふっさ(☎ 530・2341)に直接、郵送(〒2341)またはメール(rumifussa@wt.jtb.jp)でお申し込みください。

持参の場合はシティセールス推進課でも受け付けます。

観光ボランティアガイド養成講座受講生募集

市の魅力を伝えられる方を育てるため、全 5 回の養成講座を開催します。

福生市の概要や、観光ガイドとしてのスキルを学んでいきます。

【場所】商工会館 203 会議室 ※第 3 回及び第 5 回は屋外で開催します。

【対象】原則市内在住・在勤の 18 歳以上の方

【定員】先着 20 人
【申込み】12 月 4 日(火)午前 10 時からくるみる ふっさ

に電話 ☎ 530・2341、直接またはメール(kurumi.fussa@wt.jtb.jp)でお申し込みください。

観光ボランティアガイド養成講座日程表

開催日時	講座内容(予定)
1 月 15 日(火)午前 10 時～正午	・オリエンテーション・福生市総論
1 月 22 日(火)午前 10 時～午後 1 時	・観光ガイドに求められるもの
1 月 29 日(火)午前 10 時～午後 2 時	・福生市観光ルートの実地体験ツアー
2 月 5 日(火)午前 10 時～正午	・実地体験の振り返り、発表、面接
2 月 12 日(火)午前 10 時～午後 2 時	・ガイドツアー実技試験、講師の講評

「たっけー☆☆」が銀座をパレード!

11 月 10 日に築地本願寺で行われた、築き祭「ゆるキャラ(R)大集合」のイベントで「たっけー☆☆」が銀座の街をパレードしました! 当日は、沿道の観光客とハイタッチするなど、多くの方に自身の PR をしました。



最後にみんなで記念撮影

【問合せ】たっけー☆☆ホットライン ☎ 03・64363217

年末年始ごみ・し尿収集日程等のお知らせ

収集種類	年末	年始	申込み
戸別収集	12 月 28 日(金)まで		環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731 リサイクルセンター ☎ 552・1621 または ☎ 551・9150
拠点回収	12 月 28 日(金)まで (一部を除く)	1 月 4 日(金)から (拠点回収は一部除く)	
し尿	12 月 28 日(金)まで ※受付は 21 日(金)まで		
粗大ごみ	12 月 28 日(金)まで ※受付は 21 日(金)まで。持込みは 28 日(金)まで		

※1 月 4 日はごみの量が大変多く、一日では収集できない場合があります。何日かに分けて出すようご協力をお願いします。

▼スプレー缶類は中身を使い切り、カン・金属の日に出してください!

中身が入ったまま出された、スプレー缶類による発火事故が、毎年発生しています。

出すときは必ず中身を使い切り、カン・金属の日のカゴまたは容器に直接入れて出してください。事故が発生すると、ごみ処理ができなくなることがあります。

▼年内の粗大ごみ回収の申込みはお早めに!

年末は大掃除などによって出た粗大ごみの回収の申込みが集中します。ご希望の日回収できない場合もあります。

受付の内容変更等の電話が多くなっています。電話がかりにくくなりますので、回収物をよく取りまとめたくて申し込んでください。

なお、リサイクル品の販売は、年内は 12 月 23 日(祝)まで、年始は 1 月 9 日(水)から行います。

【問合せ】リサイクルセンター ☎ 552・1621 または ☎ 551・9150

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■入浴回数券 20%割引販売

11 回分のお得な回数券(3 時間利用)を割引価格で販売します。

【期間】12 月 8 日(土)～21 日(金)※休館日を除く

区分	通常価格⇒割引価格
福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方	大人 5,000 円⇒4,000 円
	子ども 2,500 円⇒2,000 円
上記以外に在住する方	大人 8,000 円⇒6,400 円
	子ども 4,000 円⇒3,200 円

■ゆず湯(露天風呂)

一年で夜が一番長くなる冬至に、ゆず湯でおくつろぎください。

【日程】12 月 21 日(金)

■クリスマスイベント

小学生以下の子どもたちにお楽しみプレゼントがあります!(入館者対象)

【期間】12 月 22 日(土)～24 日(月)

■教室案内

①フラダンス教室…毎週水曜日午後 1 時～2 時

②ヨガ教室…毎週木曜日午後 1 時 30 分～2 時 30 分

【参加費(1 回)】①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方 800 円、その他に在住の方 1,100 円※参加費は教室と入浴 3 時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

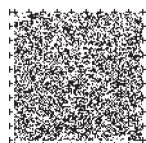
■年末年始の営業について

【休館日】12 月 30 日(日)～1 月 1 日(祝)

【開館日】〈浴場施設〉1 月 2 日(水)の正午～〈体育館・集会施設〉1 月 5 日(土)～

※フラダンス教室は 1 月 9 日(水)、ヨガ教室は 1 月 10 日(木)から開催します。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626 ※ホームページもご覧ください。



電動アシスト自転車に乗って福生のまちへ Let's Go! こぐまるをご利用ください!!



「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう

まちの話題

●牛浜第二町会の花植え

市と協働し、牛浜第二町会の役員をはじめ十数名の会員の皆さんが福生野球場で花の植栽を行いました。



作業の様子

およそ 300 個もの苗を試行錯誤しながら 3 時間かけて配置を行い、国体のマスコットの絵を完成させました。

野球場の観客席が明るく色とりどりの花で美しく飾り付けられています。野球場にお越しの際は、ぜひご覧ください。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

福生まちなか温み処施設一覧

Table with 2 columns: Facility Name, Address/Details. Includes items like 市役所 (1階情報スペース), 市民会館 (1階ロビー), etc.

内公共施設を「福生まちなか温み処」として開設しています。お気軽にご利用ください。

都民住宅(あき家)入居者募集について

都民住宅とは、中堅所得者向けの家族向け賃貸住宅です(都営住宅とは異なります)。

【募集戸数】あき家 128 戸(抽選・家族向けのみ)

【申込資格】①都内に居住していること(単身者は申し込みません)

②自ら居住するための住宅を必要としていること

③所得が定められた基準に該当すること等

※詳しくは募集案内で確認ください。

【配布期間】12月3日(月)～11日(日)(日曜日は除く)

【配布場所】市役所一階各入口付近

1月の女性悩みごと相談

【日時・場所】(福生市) 9日(水)・23日(水)午前9時～午後1時

【日時・場所】(羽村市) 16日(水)・30日(水)午後1時30分～4時30分

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。

【集合場所】川の志民館

【活動場所】多摩川中央公園

【対象】中学3年生まで(ただし、未就学児は保護者同伴)

【申込み】12月7日(金)までに環境課環境係 ☎ 551・1718 へ。

【利用ください】市では、冬の家庭での節電を奨励するとともに、市

市内の小学生の作品が選ばれました!

◆『税を考える週間』書道展

西多摩地区税務協議会(青梅税務署ほか)主催の「青梅税務署管内小学生による第30回『税を考える週間』書道展に、市内の児童61人の作品が入賞しました。

- ＜入賞者(敬称略)＞
●5年生【金賞】齊藤沙奈(一小)、徳光まなみ(一小)、仁見ほのか(一小)、岡田彩花(六小)
【銀賞】下森百音(一小)、田邊秋穂(二小)、安田大朗(三小)、船木英寿(五小)、中谷百花(六小)
【銅賞】師岡いろは(二小)
【佳作】22人
●6年生【金賞】中村隆喜(二小)
【銀賞】田中麻紀(二小)、岡部咲里(三小)、石井理奈(四小)、東愛美(六小)、神田真桜(六小)
【銅賞】津々良優(一小)、浦田和佳奈(二小)、野村友香(五小)、高橋里緒(六小)、有田菜々美(六小)
【佳作】18人

◆「家庭の日」図画・作文

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」に対する関心を高め、家庭の大切さを訴えるため、市内の小・中学生を対象に図画・作文を募集しました。

- 【応募者】245人
＜入選者(敬称略)＞
●図画の部
【一席】大橋尚(五小4年)
【二席】鈴木李彩(五小4年)関伶奈(七小4年)
【佳作】(一小4年)染谷潤、清水斗和、村尾愛矢、真田結、長谷部杏(二小4年)内山優希、中島千春、荻原天音、落合翔吾、川島蒼人(三小4年)大垣凜太郎、鎌田千尋、栗原春風、内田晴香(四小4年)小山琴未、磯部眞実(七小4年)秋葉尚吾、瀬志本俊、泉祐太、栗原暖大
●作文の部
竹村和真(六小6年)「大満足の9人江ノ島への旅」



【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610



【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

Table with 2 columns: 扶養人数, 総収入(年間). Rows: 0人(単身), 1人, 2人, 3人.

①子どもたちを支援します。
②課税所得または総収入金額が一定基準以下(左表)であること
③生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
※このほかにも条件があります。相談窓口でご確認ください。
【相談窓口】社会福祉協議会 ☎ 552・2121(月～金 曜日の午前8時30分～午後5時15分まで)

【福東公園内の工事について】市では次の期間、福東公園内の一部で、雨水を抑制するための下水道工事を行います。近隣住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。【期間】12月初旬～平成26年3月末 【問合せ】施設課下水道グループ ☎ 551・1968

医療従事者の届出について

医師法等の規定により、医療従事者の方は12月31日現在の届出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師の方は届出を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方は業務従事者届を、1月15日(火)までに保健所へ提出してください。※届出用紙は都内保健所で配布。

【問合せ】〈薬剤師以外〉東京都福祉保健局医療人材課 ☎03・5320・4434、〈薬剤師〉東京都福祉保健局薬務課 ☎03・5320・4503

調理師業務従事者届出について

調理師法の規定により、都内で調理業務に従事している調理師(調理師免許保持者)の方は、12月31日現在の就業状況等の届出が必要です。1月15日(火)までに指定届出先へ郵送してください。※届出用紙は都内保健所窓口または東京都福祉保健局ホームページ(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp)で配布。

【問合せ】東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎03・5320・4358

『たくすくベビークラス』(たぐわのびん)のお知らせ

保健センターでは、お子さんの成長に沿った子育て情報を発信し、お母さんたち

ちが自信を持って子育てができるよう、ねんねのころ・おすわりのころ・あんよのころに分けた親子での教室を開催します。

【日時】1月28日(月)午前10時~11時30分ごろ
【場所】保健センター1階講習室
【対象】6か月~1歳ぐらい(おすわりのころ)の赤ちゃんとその保護者
【定員】先着親子15組
【内容】おすわりのころの赤ちゃんとの親子遊びや歯・食事の話、事故防止についてなどのお話をします。実際に赤ちゃんと遊び、ほかのお母さんとの交流もしながら楽しい時間を過ごしませんか? 体重測定もできます。

【申込み】12月5日(水)から保健センター ☎552・0061へ。

健康コーナー No.30

『マスクの効果、い存じですか?』

近年、咳エチケットという言葉が浸透しており、マスクの役割が注目されるようになってきています。

たとえば、一回の咳で飛び散る病原微生物は10万個、くしゃみ1回では200万個といわれ、マスクをすることで前方に飛散する量をかなり減らすことができます。咳やくしゃみをしている人がマスクを付けることの効果はとて大きいのです。

もうひとつの役割として、気管の湿度や温度を保

つことがあります。吐く息がマスク内に残り、次に息を吸うときにその水分が気管内に入り、保湿されます。また、冷たい外気を直接吸い込まずマスク内で温められるため、気管支内の繊毛の活動が活発になり、病原菌を外に排出する活動がスムーズになります。

せっかくのマスクですが、着脱の方法を誤ると効果が減ります。付けるときは、肌に密着させ、鼻からは、肌におおひきましょう。あごまでおおひましょう。はずすときは、マスク部分に病原菌が多数付着しているため、ゴムの部分を持ってはずしましょう。そして、マスクに触れた後は、しっかり手洗いをしましょう。

【問合せ】保健センター ☎552・0061

給付金振込みのお知らせ

高齢者居住支援特別給付金(8~11月分)を、12月10日ごろに振り込みます。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751

保健センター改修工事に伴う駐車場移転について

保健センターでは、建物の老朽化に伴う改修工事を実施します。工事期間中、駐車場を自由広場に移転します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

【工事期間】12月~平成25年3月(12月中に着工予定)

児童館で遊ぼう 12月その1

- 【田】 田園児童館 ☎552・3133
【武】 武蔵野台児童館 ☎553・8822
【熊】 熊川児童館 ☎539・1515

●○ひろば事業●○

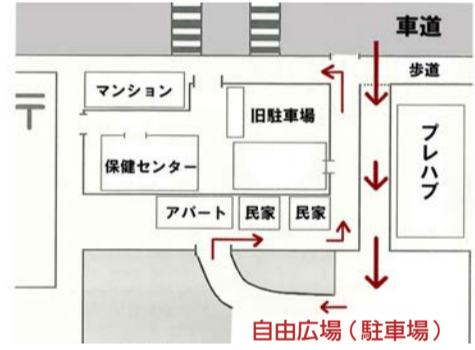
- 【熊】 こぐまひろば「ポンポンスタンプしよう」4日(火)午前10時30分~正午
【対象】0、1歳児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
【武】 3B体操で楽しく遊ぼう5日(水)午前10時30分~11時30分【対象】1歳児以上の幼児と保護者※ボール・ベル・ベルターの手具を使い、音楽に合わせて遊びます。
【武】 遊具開放デー6日(木)午前10時30分~正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。
【熊】 くまさんひろば「クリスマス会しよう」11日(火)午前10時30分~11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル

●○多世代交流事業●○

- 【武】 高校生time「バスケしようよ」毎週水曜日午後6時~8時30分
【対象】高校生または相当年齢の方※時間内で自由に来てください。バスケットの基本的な練習や、チームに分かれての試合をします。
【熊】 くまがわ元気スポット7日(金)午前10時30分~11時30分【対象】幼児と保護者、地域の方どなたでも参加できます
【持ち物】うわばき、水筒、タオル※健康体操、キッズ体操、ストレッチ体操等をして、地域のみんなで元気になりましょう。
【熊】 遠足「小金井公園へ行こう」16日(日)午前9時30分~午後4時30分【対象】小学生以上【定員】先着24人【参加費】400円【持ち物】詳細は申込時にしおりを配布します。【申込み】5日(水)午後4時~熊川児童館窓口でお申し込みください。
【田】 クリスマス会21日(金)午後2時30分~4時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者と小学生【定員】先着50人【参加費】100円【持ち物】水筒、タオル※小学生のお友だちと一緒に歌を歌ったりゲームをしたりします。
【申込み】3日(月)午後4時~17日(月)の間に田園児童館窓口でお申し込みください。

◆このほかにも児童館ではたくさんの事業を行っています。小学生対象事業は児童館だよりに掲載していますので、ぜひご覧ください。

- 【田】 わくわくWEEK「クリスマス飾りをつくろう」12日(水)~15日(土)午前10時30分~11時30分【対象】乳幼児と保護者
【武】 親子のたのしいリトミック18日(火)午前10時30分~11時30分【対象】1歳以上の幼児と保護者
【田】 親子であそぼう「ミニクリスマス会」18日(火)午前10時30分~11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者



【移転先駐車場】自由広場(左図参照)

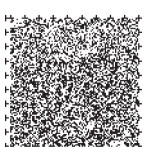
《《 高齢者介護予防教室 》》

介護予防を目的とした教室を下表のとおり実施します。
【対象】65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方(①~③は医師から運動制限を受けていない方)
【定員】①は先着20人(平成24年度初参加の方優先)、④は先着15人
【申込み】12月18日(火)~25日(火)の間に事前に電話で申込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。

教室名	日時	場所
①筋力向上トレーニング教室	1月10日~3月の木曜日 午前10時30分~午後0時30分(全12回)	福祉センター2階理学療法室
②筋力向上トレーニング教室(接骨師会)	1週間に1回程度でおおむね3か月間(全12回)	市と契約している各接骨院
③介護予防フォローアップ事業(接骨師会)		
④お口と食のはたらき教室(口の機能向上と低栄養予防)	1月9日~3月の水曜日 午前10時30分~午後0時30分(全12回) ※調理実習の材料費実費	福祉センター2階作業療法室及び調理実習室

乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券が届いた方へ
がん検診推進事業(乳がん検診・子宮頸がん検診)の受診期間は平成25年1月31日(木)までとなっています。がんは早期発見、早期治療が大切です。まだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください。
※1月になると大変混雑が予測され、受診できない恐れがあります。早めの受診をお勧めします。
【問合せ】保健センター ☎552・0061

費用の記載のない事業は無料です



ご存じですか？

ひとり親家庭の福祉制度

市では、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

①児童扶養手当

【支給対象】18歳に達した日の属する年度の末日まで（身体障害者手帳1級～3級程度・愛の手帳1度～3度程度の障害がある場合は20歳未満）の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

◇父母が離婚した児童◇父または母が死亡または生死不明である児童◇父または母が重度の障害を有する児童◇父または母が1年以上拘禁されている児童◇父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童◇父または母が保護命令を受けた児童◇婚姻によらないで生まれた児童（認知した父の扶養がある場合を除く）

【手当額】申請の日の翌月分から

〈児童1人目〉全部支給：月額41,430円、一部支給：月額41,420円～9,780円（所得に応じた額）

〈児童2人目〉月額5,000円加算

〈児童3人目〉以降1人につき月額3,000円加算

※所得制限があります（児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます）。

②児童育成手当（育成手当）

【支給対象】18歳に達した日の属する年度の末日までの児童で、①の児童扶養手当と同様な状態にある児童を扶養している方

【手当額】申請の日の翌月分から児童1人月額13,500円※所得制限があります。

〇ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日の属する年度の末日まで（障害がある場合は20歳未満）の児童を監護するひ

とり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療の本人負担分を助成します（前年度住民税課税世帯は一部負担あり）。

【対象】◇ひとり親家庭の父または母◇両親がいない児童を養育する者◇父または母が規則で定める程度の障害の状態にある児童◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童
※所得制限があります（児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます）。

〇ひとり親家庭ホームヘルプサービス

中学生以下の児童のいるひとり親家庭で、次のいずれかに該当するため、日常生活に支障をきたしている家庭にホームヘルパーを派遣します。

【対象】◇ひとり親家庭となってから2年以内の場合◇小学校低学年以下の児童がいる場合◇親または児童が一時的な傷病の場合◇親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合◇日常の家事および育児を行っている同居の祖父母等が一時的な傷病の場合◇技能習得のための通学・就職活動・出張・学校の公式行事への参加等の場合

【派遣回数】月12回まで

【派遣時間】午前7時～午後10時の間で1日2時間以上8時間まで

【援助内容】◇育児◇食事の世話◇住居の掃除・整理整頓◇被服の洗濯

※所得に応じて費用負担があります。

〇東京都母子・女性福祉資金

都内に6か月以上住み、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の生活の安定とその児童の福祉向上を図るため、13種類の資金を無利子または低利子でお貸しします。また、一定の条件を満たす単身の女性の方にも同様の資金をお貸しします。

【資金の種類】事業開始資金、事業継続資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、

住宅資金、転宅資金、医療介護資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金等

〇母子家庭自立支援教育訓練給付金

【支給対象】母子家庭の母で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方
◇児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方◇雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方◇当該講座の受講が、就職につくために必要であり、過去に訓練給付金を受給していない方

【支給対象講座】雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等

【支給額】修了した対象講座の受講料の20%相当額（上限10万円、ただし4千円以下は対象外）

〇母子家庭高等技能訓練促進費

【支給対象】母子家庭の母で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方
◇児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方◇修業年限が2年以上の養成機関において、すでに一定の過程を修業し、資格の取得が見込まれる方◇就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

【支給対象資格】看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師等

【支給額・支給期間】修業中の一定期間について、月額100,000円を支給（課税世帯の方は月額70,500円を支給）します。

〇ひとり親家庭相談

ひとり親家庭の方を対象に経済上の問題や児童の養育・就学の問題、就労の問題、そのほか生活上の悩みごとなどの相談に応じます。母子自立支援員が面接等を行いますので、ご相談ください。

児童扶養手当振込みのお知らせ



児童扶養手当を12月10日ごろに振り込みます。

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

助産師と話をしよう

（申込み不要）

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。『助産師からのちょっとした話』もあります。12月のテーマは「更年期について」です。

【日時】12月21日(金)午前10時～正午

【場所】子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【対象】妊産婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等

【主催】西多摩助産師会

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

【募集】養育家庭（ほっとファミリー）

さまざまな事情から親元

食育研究事業報告会

今年度の福生市における食育研究事業の報告と講師による講演を行います。

【日時】2月16日(土)午後1時30分開場、2時開演

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【出演】久保田巧ほか

【料金】大人1,500円、子ども（中学生以下）500円

【チケット発売日】12月9日(日)

★ワークショップ参加者募集★

【対象】小学生20人（経験不問）

市民会館催し物 インフォメーション

◇みんなで弾こうヴァイオリン ワークショップ&ミニコンサート

【日時】3月30日(土)
〈ワークショップ〉午前11時～正午
〈コンサート〉午後1時30分開場、2時開演

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【出演】久保田巧ほか

【料金】大人1,500円、子ども（中学生以下）500円

【チケット発売日】12月9日(日)

【対象】小学生20人（経験不問）

【参加条件】チケット購入者で同伴者が必要です。

【募集期間】12月9日(日)～3月20日(祝)

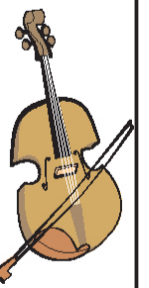
【申込み】電話・FAXまたは直接市民会館へお申し込みください。

その際に、参加者名・学年・身長・保護者名・住所・電話番号をご連絡ください。

※ヴァイオリンは用意します。

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711、FAX 530・2511

（※チケット取扱い時間午前9時～午後5時15分）



市で行われたイベント・行事の様子をブログ形式でお届けしています。詳しくは市ホームページ内「広報取材レポート」で。

スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

▼中央体育館事業【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

事業名	対象	曜日	時間	期間	参加費	備考	申込み期日・方法
金曜ナイトエアロ (16回)	18歳以上※保護者同伴であれば中学生も可	金	午後7時～8時30分	12月7日～3月29日(1月4日は休み)	初回1,600円と参加毎150円	【定員】20人(抽選) 【指導】体育協会指導員	電話で12月7日(金)までに中央体育館へ。
金曜ヨガ (11回)	18歳以上		正午～午後1時	1月18日～3月29日	初回2,200円と参加毎150円	【定員】40人(抽選) 【指導】インストラクター	電子申請・往復はがきで12月13日(木)までに中央体育館へ。
ラテンエアロ (6回)			午前10時～11時	1月18日、2月1日・15日、3月1日・15日・29日	初回1,200円と参加毎150円	【定員】30人(抽選) 【指導】インストラクター	12月13日(木)までに電子申請・往復はがき・または中央体育館窓口へ。
ポクササイズ (6回)				1月11日・25日、2月8日・22日、3月8日・22日			
バランスボールエクササイズ (12回)	50歳以上		午後2時～3時30分	1月11日～3月29日	【定員】25人(抽選) 【指導】体育協会指導員	【定員】20人(抽選) 【指導】体育協会指導員	
金曜シニアエアロ (12回)							

【持ち物】運動できる服装で室内用運動靴・タオル・水分補給できる物をお持ちください(金曜ヨガは運動靴不要)。
【申込み】上記の方法で期日までに福生市北田園2-9-1中央体育館内スポーツ推進課へ。往復はがきは、教室名・氏名・生年月日・住所・電話番号、返信用宛名を記入してください。

▼熊川地域体育館事業【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

事業名	対象	曜日	時間	期間	定員	費用
機能改善エアロビクス (10回)	一般の方	火	午前10時～11時	1月8日～3月26日	25人	初回3,500円と参加毎150円
フラダンス (10回)	3歳児以上と親		午後2時～3時		20人	初回5,000円
親子フラダンス (10回)		一般の方	水	午後3時30分～4時30分	15組	初回7,000円
ピラティス (11回)	小学生			午前9時15分～10時15分	1月9日～3月27日	15人
初めてピラティス (11回)		午前10時30分～11時30分	20人	初回2,500円と参加毎70円		
ジュニアバスケット (11回)	一般の方	木	午後4時30分～5時30分	1月10日～3月28日	12人	初回6,000円
アロマヨガ (12回)			午後2時30分～3時30分		25人	初回2,700円と参加毎70円
キッズヒップホップ (12回)	小学生	金	午後4時30分～5時30分	1月11日～3月29日	20人	初回2,300円と参加毎70円
楽しいバスケット (12回)						
こども空手 (10回)		土	午後1時～2時	1月12日～3月16日		

【申込み】12月15日(日)までに電話、窓口、ホームページからお申し込みください。申込み多数の場合は抽選となります。※休館日、祝日は回数には含まれていません。【地域体育館共通ホームページ】 <http://www.tama-spo.com/fussa>

新春ふっさウォーキング
 今年は新しく開通した牛浜駅自由通路と、福生野球場などをめぐり、市内を散策します。
 お昼はあたたかい「すいとん」が待っていますので、皆さんマイ箸・マイお椀をご用意ください。
 【日時】1月12日(土)午前8時30分～※中央体育館裏駐輪場に集合(雨天の場合は中止)
 【コース】中央体育館↓JR牛浜駅↓福生野球場↓原ヶ谷戸どんぐり公園↓JR福生駅↓加美上水公園↓市営競技場↓田村酒造場↓

※保護者の方の送迎が必要です。
 ③④共通【日程】1月8日～3月26日の毎週火曜日
 【定員】25人
 【参加費】初回2,800円と参加毎70円
 ⑤ナイトピラティス
 【日時】1月8日～3月26日の毎週火曜日午後7時～8時
 【対象】一般の方
 【定員】40人
 【参加費】6,000円(初回に集金)
 ①⑤共通
 【場所】第二体育室(※暖房完備のため厚着に注意)
 【申込み】12月19日(水)までに電話、ホームページまたは直接窓口でお申し込みください(申込み多数の場合は抽選)。
 【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

▼福生地域体育館事業
 ①冬休み短期体操教室Ⅰ
 3日間集中してマット運動とび箱、鉄棒を練習しよう！きつと上手になるよ！
 【時間】午前9時30分～10時30分
 【対象】年中、年長児
 【参加費】初回1,000円と参加毎70円
 ②冬休み短期体操教室Ⅱ
 マット、とび箱、鉄棒をたくさん練習します。
 【時間】午前11時～午後0時30分
 【対象】小学1～3年生
 【参加費】初回1,200円と参加毎70円
 ③こどもヒップホップⅠ
 【時間】午後4時20分～5時20分
 【対象】小学1～4年生
 ④こどもヒップホップⅡ
 【時間】午後5時30分～6時30分
 【対象】小学3～6年生
 【日時】1月8日～3月26日の毎週火曜日午後7時～8時
 【対象】一般の方
 【定員】40人
 【参加費】6,000円(初回に集金)
 ①⑤共通
 【場所】第二体育室(※暖房完備のため厚着に注意)
 【申込み】12月19日(水)までに電話、ホームページまたは直接窓口でお申し込みください(申込み多数の場合は抽選)。
 【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

福生市はソフトボール競技(成年女子)の開催地です

国体NaVi 【問合せ】国体推進室 ☎ 551・1750

宇津木妙子監督がやって来る！

来年度の国体でソフトボールを行う福生市・三鷹市・あきる野市・瑞穂町の3市1町合同で、「ソフトボール子ども体験塾」を開催します。
 【日時】12月22日(土)午前9時～正午
 【場所】瑞穂町シクラメンスポーツ公園
 【対象】市内在住の児童・生徒及びその親、監督・コーチ等
 【募集期間】～12月12日(水)

このイベントには、女子ソフトボール日本代表監督としてシドニー・アテネオリンピックで指揮をとった宇津木妙子さんをはじめ、オリンピックに出場した選手を講師としてお招きし、ソフトボール教室を行います。

実技体験やトップアスリートとの交流をとおしてソフトボールの魅力を感じ、感動体験を味わってみませんか？
 体験塾に参加して、来年、福生市で開催されるソフトボール競技(成年女子)を盛り上げていきましょう！皆さんの参加を心よりお待ちしております。

なお、子ども体験塾についての詳細は、広報ふっさ11月15日号及び国体ホームページをご覧ください。

【郷土資料室わくわく土曜日 お正月飾りをつくろう】藁で縄をなって、お正月飾りを作ります。【日時】12月15日(土)午前10時～※2時間程度【場所】中央図書館2階【対象】小学生先着10人(保護者も可)【持ち物】汚れてもいい服装、足ふきタオル【申込み】12月4日(火)から郷土資料室 ☎ 530・1120へ。



宇津木妙子さん

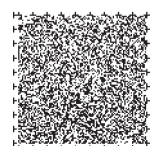
中央体育館(約8km)
 【費用】300円(雨天中止時もお返しできません)
 【持ち物】お椀、お箸、水筒、雨具
 【申込み】1月10日(木)までに参加費を添えて、中央体育館・福生・熊川地域体育館へお申し込みください。
 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

福生野球場管理棟改良工事
 12月3日(月)～2月28日(木)までの予定で、改良工事を行います。
 期間中は、現在行っている福生野球場の使用申請の受付は、中央体育館のみ受付となります。
 また、管理棟への出入りができませんので、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

ご協力をお願いします。
 なお、管理人は、福生野球場の本部席に常駐します。
 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

第16回福生市民新春駅伝大会出場チーム募集！
 職場や学校などの仲間、町会・自治会でチームをつくって参加しませんか。
 【日時】1月27日(日)午前9時(集合・受付) ※予備日2月3日(日)
 【場所】多摩川中央公園
 【対象】市内在住・在勤・在学の方
 【種目】小学生男子の部、女子の部(4～6年生)、中学生男子の部、女子の部、一般男子の部、一般女子の部、町会・自治会の部(男)

女混合可)
 【チーム編成】各種目とも1チーム正選手4人、補欠1人、監督1人の編成。
 【コース】小学生の部(1区間・中央公園1周※1.5km)計6km、そのほかの部は(中央公園↓市営プール往復※2.5km)計10km
 【参加費】1チーム1,000円(体育協会会員からなるチーム並びに小学生は無料) ※各種目1～3位を表彰
 【主催】NPO法人福生市体育協会
 【後援】福生市・福生市教育委員会・福生市町会長協議会
 【申込み】1月12日(土)までに所定の申込み用紙を直接、福生市体育協会事務局 ☎ 551・0211(中央体育館内)へ。



費用の記載のない事業は無料です

公民館

松林分館で「コンサート」を企画しませんか

皆さんのアイデアや体験を活かし、コンサートの企画をしませんか。

さまざまなジャンルや対象を考慮して市民が楽しめるコンサートを企画し、実現します。

【日時】12月18日、1月8日、22日の火曜日午後7時～9時※コンサート開催日等により学習回数が増える場合があります。

【場所】公民館松林分館

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着10人

【申込み】12月4日(火)午前9時から公民館松林分館

☎552・3624へ。

冬休みボードゲーム教室

世界のいろいろなボードゲームをみんなで遊んでみませんか？

ルールを守って楽しく遊びながら、考える力や記憶力も鍛えられます。

ゲーム機とは違ったリアルなおもしろさがありますよ！ぜひ遊びに来てください。

【日時】12月26日(水)～28日(金)午前10時～正午※全3回

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住の小学1年生～中学生

【定員】先着30人

【申込み】12月5日(水)午前9時から公民館白梅分館

☎553・3454へ。

白梅ウィンターコンサート

子どもから大人まで、気軽に楽しめる音楽会です。

今回はゲストにバイオリン・ニストを迎え、バレエ組曲「くるみ割り人形」の作曲やクリスマスソングを、歌やハンドベルも加えて演奏します。

【日時】12月22日(土)午前10時45分～正午

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住の方(未就学児は保護者同伴)

【定員】先着90人

【出演】窪田真理子氏(バイオリン)、山下やよい氏(ピアノ)ほか※当日、直接会場にお越しください。

【問合せ】公民館白梅分館

☎553・3454

親子のための食育「後期」

小正月を祝う、まゆ玉や昔ながらの手作り味噌、節分のお飾りを作ります。

最後にお餅をついて雛祭りの菱餅や、千代紙で雛飾りを作ります。

地域の皆さんとの交流を深めましょう。

【日時】1月12日(土)13日(日)、2月2日(土)、3月2日(土)、3日(日)の原則午前10時～正午※全5回

【場所】公民館白梅分館

【対象】3歳以上小学生までの子どもとその親、または祖父母

【定員】15組(応募多数の場合は抽選)

【講師】森屋茂助氏(伝統食実践者)、田中隆夫氏(伝

統食実践者)、野中洋氏(食育指導者)、吉田浩康氏(食育指導者)、高橋洋子氏(折り紙実践者)

【参加費】1組約3,000円(味噌約3.5kg、菱餅等の材料費は実費)

【申込み】12月8日(土)午前9時～1月5日(土)午後5時の間に公民館白梅分館

☎553・3454へ。

子どもが生まれて、夫との関係は変わりましたか？家事育児はいかがですか？日常のいろいろな話や悩みについて、本音で語り合ってみませんか？

【日時】1月10日～3月14日の木曜日午前10時～正午※全10回

【場所】公民館白梅分館2階集會室・和室

【対象】市内在住の方

【定員】15人(応募多数の場合は、保育室に子どもを

あずける方を優先し、抽選)

【講師】辻智子氏(東海大学特任講師)

【持ち物】飲み物等

【申込み】12月6日(木)午前9時～1月5日(土)午後5時の間に公民館白梅分館

☎553・3454へ。

保育室併設講座「しゃべり場ー自分のこと、夫のこと、子どものことー」

子どもが生まれて、夫との関係は変わりましたか？家事育児はいかがですか？日常のいろいろな話や悩みについて、本音で語り合ってみませんか？

【日時】1月10日～3月14日の木曜日午前10時～正午※全10回

【場所】公民館白梅分館2階集會室・和室

【対象】市内在住の方

【定員】15人(応募多数の場合は、保育室に子どもを

あずける方を優先し、抽選)

【講師】辻智子氏(東海大学特任講師)

【持ち物】飲み物等

【申込み】12月6日(木)午前9時～1月5日(土)午後5時の間に公民館白梅分館

☎553・3454へ。

＜保育室について＞

公民館保育室は、親子が離れ、子どもが仲間の中で遊びを通して共に育っていく場です。

「子どもにとって」という視点から保育を行い、そ

の中で見えてくる子どもの成長については、学習会で話し合います。

【対象】1歳以上で就学前の幼児※0歳児は要相談

【定員】15人(応募多数の場合は、保育室併設講座に参加した経験の少ない保護者の方を優先)

【費用】1回50円(おやつ代)

【申込み】1月5日(土)までに直接ご来館のうえ、保育室併設講座と一緒に申し込みください。

社会福祉協議会

歳末たすけあい運動にご協力ください！

この募金は、援助を必要としている世帯に対する援護事業をはじめとする、各種地域福祉活動に活用しています。

市民の皆さんのあたたかいご支援とご協力をお願いいたします。

【期間】12月1日(土)～28日(金)

【問合せ】社会福祉協議会

☎552・2121

福生病院組合職員募集(助産師・看護師)

選考職種	選考区分	受験資格	採用予定人員
助産師	大学卒程度	○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和42年4月2日以後に生まれた方、ただし新卒者については、昭和52年4月2日以後に生まれた方	5名程度
看護師	大学卒程度	○当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和47年4月2日以後に生まれた方、ただし新卒者については、昭和57年4月2日以後に生まれた方	30名程度
	その他	○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和47年4月2日以後に生まれた方、ただし新卒者については、昭和57年4月2日以後に生まれた方	

【注意事項】・交替制勤務可能な方に限ります。
・採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
・当該免許を取得する見込みの方の場合、平成25年春に当該免許を取得できなかったときは採用を取り消します。

【試験日・選考方法等】

選考職種	試験科目	試験日程・会場
助産師	〈一次試験〉小論文	1月19日(土) 公立福生病院内
看護師	〈二次試験〉面接	公立福生病院内

【採用予定日】平成25年4月1日※当該免許を有する方は、随時採用します。

【申込方法】次の書類を受験者本人が持参または郵送で提出してください。

①福生病院組合職員採用試験受験申込書
②資格免許証の写し(ただし、平成25年春に取得見込みの方は、卒業見込証明書及び成績証明書)※郵送の場合は受験申込書等を折らずに速達簡易書留で送付してください。12月27日(木)までの当日消印有効です。

【受付期間】12月17日(月)～28日(金)の午前9時～午後5時※土・日・祝日を除く。

【受付場所】公立福生病院事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)

【問合せ・受験申込書等の送付先】〒197-8511 東京都福生市加美平一丁目6-1 公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎551・1111 (内線2512～2514)
◎当院の概要は、ホームページをご覧ください。(http://www.fussahp.jp)

福生おもちゃの図書館 チューリップ・ボランティア募集中!

子どもと関わるボランティア活動をしてみませんか?

おもちゃ図書館ボランティアに関するお問い合わせ先

車いすボランティア養成講座を開催します

【サロンコンサート(第2回)「懐かしのカントリーミュージック」の訂正について】 広報ふっさ11月15日号7面に掲載された同記事の日程に誤りがありました。日程が「12月15日(土)」となっていました。正しくは「12月1日(土)」です。お詫びして訂正します。【問合せ】公民館事務所 ☎552・2118